

**安心・安全な公共事業を推進するため、地方建設業界の存続・発展
と国土交通省の事務所及び出張所等の拡充・存続を求める意見書**

公共事業の予算配分を防災・生活関連・維持管理に重点配分するとともに、地方の災害時に市町村民の生命と財産、生活基盤を守り、社会資本の整備・維持を推進するため、地方建設業の存続・発展と、国土交通行政の執行体制の強化を求めるよう、次の事項について強く要望する。

記

- 1 . 地方の建設業界は、災害発生時に被災者の救出のためのインフラ確保や復旧の重要な役割を果たしており、また、地域経済における重要な産業でもあり、地域社会の安心・安全のためにこれ以上衰退することなく、存続し発展するよう配慮した施策を行うこと。
- 2 . 中国横断自動車道尾道松江線の改築事業は、引き続き国の責任において直轄で行うこと。
- 3 . 国営備北丘陵公園の改修事業や維持管理は、引き続き国の責任において直轄で行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 12 月 16 日

広島県庄原市議会